

各支援制度は、本学園ならびに国県市町村教育委員会または民間育英団体等が、学習活動、その他生活の全般を通じて、態度・行動が学生にふさわしく、経済的理由のため就学困難な学生に対して、学資を貸与（または給付）して教育の機会均等をはかり、社会の発展に寄与することを目的として設けられた制度で、本学でも多くの学生が利用しています。

NEW!

成績優秀者向けの入学金減免制度

令和6年度からの新制度！

総合型選抜・学校推薦型選抜により短期大学部に入学する成績優秀者を対象とした入学金減免制度。

次の基準によります。

専攻	高校での評定平均	入学金の減免額
食物栄養学専攻	4.7 以上	250,000 円 (100%)
	4.3 以上	125,000 円 (50%)
子ども生活専攻	4.7 以上	250,000 円 (100%)
	4.2 以上	125,000 円 (50%)

日本学生支援機構貸与奨学金

日本学生支援機構による貸与型の奨学金です。家庭の経済状況も考慮し受給者を決定します。

三島学園高等教育の修学支援制度

学業の継続に経済的な支援が必要な学生を対象としたものです。日本学生支援機構による高等教育の修学支援新制度と同様の「給付型奨学金」と「入学金・授業料減免」が「学力基準及び家計基準」の区分に応じて受けられます。

三島学園香風会奨学制度（新入生・在学生）

本学園の同窓会が設立した独自の奨学金制度です。

1年生および、在学生の成績優秀者を対象とした給付型の奨学金です（年額 12 万円）。

兄弟姉妹給付奨学金

東北生活文化大学ならびに東北生活文化大学短期大学部に、一家庭から 2 人以上の学生が在籍している場合、年長、学年次順に当該学生の納付すべき授業料の 2 分の 1 を減免しています。

地方自治体等による保育士修学資金貸付制度

多くの地方自治体が奨学支援を行っています。貸与型となってはいますが、その自治体で保育士として継続的に就労することを条件に、奨学金の返還が免除されます。

子ども生活専攻の学生に多くの実績があります。

▶▶▶▶▶その他、民間企業による奨学金など、食物栄養学専攻の学生に実績があります。